保護者 様

インフルエンザの出席停止期間の基準は「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日** (幼児にあつては3日)を経過するまで」です。

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数になりません。なお、再登校するに当たり改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性の有無については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザ治癒後に登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。

- <u>この報告書は、保護者が記入するものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。</u> 【インフルエンザの出席停止の期間の数え方】
 - •「発症した後5日」は症状が出た日を0日目とし、翌日を1日目と数える。
 - •「解熱した後2日」は平熱になった日を0日目とし、翌日を1日目と数える。

インフルエンザ 治 癒 報 告 書

長野県塩尻志学館高等学校長様

	年	組	番	生徒氏名		
--	---	---	---	------	--	--

上記の者はインフルエンザに罹患し、学校を休みました。治癒しており他者に感染の おそれがなくなったので、登校を開始することを報告します。

記

疾患名 (型はわかる場合は記入してください)	インフルエ	ンザ	(型)
発症日(咳・鼻水・発熱等 かぜ様の症状が出た日)	年	月	B
受診した医療機関名			
医療機関受診日	年	月	日
療養が必要とされた期間 (出席停止期間)			
①発症日を0日として5日間を過ぎた	年	月	日から
②平熱に下がった日を0日として2日間を過ぎた	年	月	日まで
※①と② 両方を満たしたら登校可能です。			

令和 年 月 日

保護者氏名

(自署)

^{*} 登校日に担任へ提出してください。⇒ 担任は、内容確認後に保健室へ提出してください。